

2月定例教育委員会会議 議事録

平成30年2月19日
午後4時開会
さんくす3番館4階大会議室

出席委員

原田勝 教育長
大谷佐知子 委員
安達友基子 委員

谷口学 教育長職務代理者
和泉愼次 委員
福田知弘 委員

出席説明員

羽間功 学校教育部長
橋本敏子 児童部長
島田雅弘 学校教育部長指導室長兼務
野田健司 教育政策室長
大江慶博 教育センター所長
西村直樹 保育幼稚園室長
中村美和 教育総務室参事
小西正晃 まなびの支援課長
脇谷貴文 放課後子ども育成課長
曾我明史 保育幼稚園室主幹

服部高佳 教育委員会事務局理事(学校教育部担当)
岸上孝司 学校教育部次長教育総務室長兼務
落俊哉 地域教育部次長
橋本健一 保健給食室長
前田隆男 青少年室長子育て青少年拠点夢のなかり未来館副館長兼務
笹川彰 児童部総括参事
沖田孝行 教育政策室参事
西田挙典 青少年室参事
相原修子 保育幼稚園室参事
杉山裕幸 教育政策室係員

記録者

宇山聡範 教育政策室主査

2月定例教育委員会会議 議事録

午後4時 開会

原田勝教育長	ただ今から2月定例教育委員会会議を開催いたします。 署名委員に安達友基子委員を指名いたします。 記録者に宇山聡範教育政策室主査を指名いたします。 本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。
沖田孝行教育政策室参事	本日の傍聴席の設置可能数は5席でございます。現在傍聴希望者はいらっしゃいません。
原田勝教育長	それでは、本日の傍聴は5人まで許可したいと思いますが、いかがでしょうか。
全委員	異議なし。
原田勝教育長	異議なしと認め、本日の傍聴は5名まで許可します。 それでは、議事日程に従いまして、日程第1 議案第2号「吹田市地区公民館長の委嘱について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
小西正晃まなびの支援課長	日程第1 議案第2号「吹田市地区公民館長の委嘱について」御説明申し上げます。 今回の地区公民館長の委嘱につきましては、再任の方1名について委嘱するものでございます。 恐れ入りますが、次ページ吹田市地区公民館長被委嘱者名簿を御覧ください。 北千里地区公民館の水貝俊治様は、71歳、再任の方で、委嘱期間につきましては、平成30年3月1日から、平成32年2月29日までの2年間でございます。 なお、水貝俊治様は、すでに70歳を迎えられています。ただし、初めて公民館長として委嘱されたのが69歳であるため、70歳の定年との関係においては、その任期が1期2年しか認められません。しかし、館長職務の引継の必要性に鑑みて、1期2年のみ延長を認め、70歳以上ではありますが、地区公民館長として推薦を行うものです。 今回の被委嘱者は、地区公民館の区域内にお住まいの方でございまして、地区公民館の企画運営委員の皆様からも御推挙いただいております。 今回の委嘱によりまして、地区公民館長の男女別館長数は、男性が18名、女性が11名で変更はございません。 以上、簡単な説明でございますが、御審議いただき、御承認いただきますよう、お願い申し上げます。
原田勝教育長	それでは、この件について、何か御意見はございませんか。
全委員	異議なし。
原田勝教育長	異議なしと認め、議案第2号「吹田市地区公民館長の委嘱について」を

承認します。

次に、日程第2 議案第3号「吹田市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

西村直樹保育幼稚園室長

日程第2 議案第3号「吹田市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」御説明申し上げます。

資料につきましては、改正案と新旧対照表を付けさせていただいております。

本案は、市立幼稚園の管理運営に関する規則において、現在規定されております、創立記念日を休業日とするものを平成30年度から削除する改正をお願いするものでございます。

吹田市立幼稚園は、平成30年4月1日開園の5園を合わせ8園が幼稚園型認定こども園に移行し、保育を必要とする児童の利用がさらに増加するため、保育ニーズへの対応として、今般、創立記念日を開園日に改正しようとするものです。

なお、本案に関しまして、本年1月4日から2月2日までの30日間、パブリックコメントの募集を実施しましたが、意見の提出はございませんでした。

また、併せまして、平成30年4月1日から古江台幼稚園が幼保連携型認定こども園へ移行することに伴う規定整備、及び文言等整理を行います。

本規則については、平成30年4月1日から施行することとしております。

以上が、提案の理由及びその概要でございます。よろしく御審議をいただき、原案どおり御承認賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

原田勝教育長
全委員
原田勝教育長

異議なしと認め、議案第3号「吹田市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を承認します。

次に、日程第3 議案第4号「平成30年度吹田市教育委員会重点項目の策定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

野田健司教育政策室長

日程第3 議案第4号「平成30年度吹田市教育委員会重点項目の策定について」御説明申し上げます。

平成26年度に中間見直しを行いました「わが都市すいたの教育ビジョン」の実現に向け、平成30年度は資料1ページにあります15の項目(施策)について、重点的に取り組むとともに、毎年、重点として取り組む項目を点検・評価していくことで、表紙にあります3つの目標の達成を図りたいと考えております。また、より市民の方々にとって見やすく分かりやすい内容となるよう、今年度より図やグラフを用いて構成しております。

それでは、資料2ページより施策の内容について、順に御説明申し上げます。

まず、項目1「小学校との円滑な接続を重視した教育内容の充実」ですが、園児の発達や小学校への学びの連続性を確保する観点から、教育及び保育内容の工夫をするとともに、本市が策定した新しい幼稚園・こども園教育課程編成の基準に沿った教育・保育が行えるように教職員向けの研修を行ってまいります。

次に3ページを御覧ください。

項目2「認定こども園化の推進」では、待機児童解消アクションプランの方策の一つとして、公立幼稚園の認定こども園化を進めるとともに、教員の資質の向上を図り、教育内容の充実に努めます。

次に4ページを御覧ください。

項目3「小中一貫教育の推進」は、義務教育9年間を一体のものと捉え、小・中が連携して行う教育活動や子供たちの育ちを支援します。また、小中一貫教育実施プランⅡに基づき、小中一貫教育の取組の更なる充実に努めます。

次に5ページを御覧ください。

項目4「確かな学力の育成」は、新学習指導要領に沿った学習活動を展開するとともに、学力向上の取組を充実させることにより、児童・生徒の学習意欲等の更なる向上を目指します。

次に6ページから7ページを御覧ください。

項目5「今日的課題に対応した教育の推進」では、国際性豊かな子供を育成するため、小学校外国語活動、中学校英語教育の充実を図ります。また、ICTの活用等による児童・生徒の更なる学びの充実や学校における読書活動推進体制づくりを進めます。

次に8ページを御覧ください。

項目6「生徒指導の充実」では、スクールソーシャルワーカーの配置の充実やスクールロイヤーを活用することで、学校が抱える様々な教育課題の早期解決を図ります。

次に9ページを御覧ください。

項目7「特別支援教育の充実」は、障害者差別解消法を踏まえつつ、児童・生徒一人ひとりに応じた適切な特別支援教育を推進します。また、支援を必要とする園児・児童・生徒の早期発見と対応を図ります。

次に10ページから13ページを御覧ください。

項目8「生涯学習プログラムの充実」では、第3次生涯学習推進計画に基づき、すべての市民を対象とした幅広い学習の場及び機会を提供し、多様な学習ニーズに応じた内容の充実を図ることで、生涯学習に取り組める環境を整えていきます。

次に14ページから15ページを御覧ください。

項目9「青少年の仲間づくり・居場所づくりの推進」では、国の放課後子ども総合プランに照らし、こどもプラザ事業と留守家庭児童育成室事業の両事業それぞれが目標を掲げながら、一体型として実施し、更に連携が深まるよう活動プログラムの充実等を行ってまいります。

次に16ページを御覧ください。

項目10「青少年相談の充実」は、社会とのつながりが希薄になった青少年やその家族が孤立することなく、いつでも相談できる体制を充実させていきます。また、訪問相談による支援にも力を入れ、青少年に寄り添いながら、セーフティネットの拡大に努めます。

次に17ページを御覧ください。

項目11「学校・園施設の整備」は、施設の長寿命化や維持・保全を図るため、校舎大規模改造工事、屋内運動場大規模改造工事、トイレ施設整備工事を計画的に実施してまいります。また、特別教室の空調設備の整備も行います。

次に18ページを御覧ください。

項目12「安心・安全の確保」は、人の目による抑止力が重要であるとの考えの下、小学校、幼稚園及び幼稚園型認定こども園の校園門に警備員等の配置を行い、子どもたちの学校園生活の安全を確保します。

次に19ページを御覧ください。

項目13「学校・園運営体制の確立」は、課題が複雑化した小学校における学校現場に対して、人的支援を行い、落ち着いた学習環境の構築を目指します。

次に20ページを御覧ください。

項目14「教育資料の提供と教職員研修の充実」では、次期学習指導要領改訂を見据えて、最新の教育情報等を収集するとともに、調査、研究を推進し、成果等を発信することで学校での教育実践に生かします。

最後に21ページから22ページを御覧ください。

項目15「生涯学習施設の整備・充実」は、老朽化した公民館の整備や更新を行い、生涯学習施設の充実を図ります。また、図書館では、岸部地域に（仮称）健都ライブラリーの整備を進め、少年自然の家については、より幅広い市民の方々に利用していただけるよう、より効率的・効果的な施設運営を検討してまいります。

以上、15の項目（施策）が、一年をかけて重点的に取り組む、「平成30年度重点項目（施策）」でございます。

御審議いただき、よろしく御承認賜りますよう、お願いいたします。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第4号「平成30年度吹田市教育委員会重点項目の策定について」を承認します。

次に、日程第4 議案第5号「吹田市立幼保連携型認定こども園教育課程の策定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第4 議案第5号「吹田市立幼保連携型認定こども園教育課程の策定について」御説明申し上げます。

「幼保連携型認定こども園 吹田市立はぎのきこども園 教育課程」の

原田勝教育長
全委員
原田勝教育長

相原修子保育幼稚園室参事

資料を御覧ください。

吹田市立幼保連携型認定こども園に関し教育委員会の意見を聴取すべき事務を定める規則の中で定められている「幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定」に当たります、吹田市立幼保連携型認定こども園はぎのきこども園の教育・保育課程を策定いたしましたので、ここにお示しいたします。

基本理念といたしまして、子どもの権利条約、児童憲章、児童福祉法、教育基本法、学校教育法の理念に基づいて、就学前の子供の成長と発達段階に応じた教育・保育を一体的に行います。また、地域の子育て家庭を支援します。

『「心ゆたかに たくましく」—出合い 認めあい 育ちあい—』という教育・保育目標は、吹田市立幼稚園及び、吹田市立幼稚園型認定こども園、吹田市立保育所とともに幼保連携型認定こども園においても同じ目標を掲げ、どの施設に通う就学前の全ての子供たちが同じ教育・保育が受けられるように、(2)に示しています目指す子供像に向け、(4)に挙げられている教育・保育方針に基づき教育保育を進めてまいります。

次頁に、0歳児から5歳児までの詳細な教育課程を示しております。またその次々頁からは、0歳児から5歳児までの月齢や年齢に合わせた細かな指導計画を載せております。

これらの教育・保育課程は吹田市の幼稚園教諭と保育士が一緒に考え作成したものでございます。

以上、よろしく御審議いただきますよう、お願いいたします。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

今御説明いただきました教育課程ですけれども、今回初めて作られたものなのか教えてください。

幼保連携型認定こども園は、平成30年4月に初めて開園いたしますので、この教育課程も初めて作ったものでございます。

幼保連携型認定こども園で働かれている職員は保育士なのですか、それとも幼稚園教諭なのですか。

幼保連携型認定こども園では保育士と幼稚園教諭の両方の免許を持った保育教諭が教育保育をすることになっております。

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育保育要領の3つの整合性を図ったものとされていますが、吹田市においての幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園の教育課程の整合性はどのようになっているか教えてください。

平成30年度から施行される幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育保育要領の3つの要領や指針に基づいて、吹田市の幼稚園や保育所、幼保連携型認定こども園においても、先ほどお話ししましたように、同じ教育・保育目標を掲げ、保育士と幼稚園教諭と一緒に作成し、市としての整合性を図っております。

幼保連携型認定こども園の教育課程について、職員への研修はどのよう

原田勝教育長
福田知弘委員

相原修子保育幼稚園室参事

谷口学教育長職務代理者

相原修子保育幼稚園室参事

安達友基子委員

相原修子保育幼稚園室参事

大谷佐知子委員

相原修子保育幼稚園室参事	<p>に行っていますか。</p> <p>保育士と幼稚園教諭の研修は、互いの研修を受け合えるようにしているとともに、毎年合同研修を開催しております。</p> <p>特に今年度については、幼保合同研修会において、常磐会短期大学教授のト田真一郎先生から、「幼稚園教育要領、保育所保育指針の改定と保育の質について」というテーマで講演をしていただき、研修に努めております。</p>
和泉慎次委員	<p>北千里保育園と古江台幼稚園の2園において、教育と保育計画とのすり合わせは進められていますか。</p>
相原修子保育幼稚園室参事	<p>両園では月1回の合同会議を行うとともに、北千里保育園の職員会議の度に、古江台幼稚園の園長も出席し、会議の内容を把握しております。また、吹田市で作成しました教育・保育課程に照らし合わせながら、はぎのきこども園になった時の行事等を含めた教育・保育計画を作成しているところでございます。</p>
<p>原田勝教育長 全委員 原田勝教育長</p>	<p>それでは、他に御意見はございませんか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なしと認め、議案第5号「吹田市立幼保連携型認定こども園教育課程の策定について」を承認します。</p> <p>次に、日程第5 吹田市議会の議決を経るべき事件の議案について 議案第6号「吹田市公民館条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。</p>
小西正晃まなびの支援課長	<p>事務局の説明を求めます。</p> <p>日程第5 議案第6号「吹田市公民館条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。</p> <p>次ページを御覧いただきたいと存じます。</p> <p>本案は、老朽化と狭あいの解消のため新築移転の建築工事を進めております南吹田地区公民館につきまして、平成29年11月教育委員会会議及び11月市議会定例会にて、新施設の位置の変更と公民館の名称を「南吹田」から「吹田南」に変更することを御承認及び御議決いただきました吹田市公民館条例の一部を改正する条例の施行日を、平成30年4月1日から6月1日に変更しようとするものでございます。</p> <p>変更の理由といたしましては、南吹田地区公民館の建設工事の完成日が2か月ほど遅れ、平成30年5月31日の予定となるためでございます。</p> <p>以下、改正案の内容につきまして、次ページの現行・改正案対照表により御説明申し上げます。</p> <p>附則でございますが、吹田市公民館条例の一部を改正する条例の施行年月日を変更するものでございます。</p> <p>前のページにお戻りいただきたく存じます。</p> <p>本条例の附則でございますが、この条例は、公布の日から施行することといたしております。</p> <p>以上簡単な説明ではございますが、御審議いただき、原案どおり御承認</p>

原田勝教育長
全委員
原田勝教育長

いただきますようお願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第6号「吹田市公民館条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」を承認します。

次に、議案第7号「指定管理者候補者選定委員会の任務の拡大のための吹田市立やすらぎ苑条例等の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

西田挙典青少年室参事

日程第5 議案第7号「指定管理者候補者選定委員会の任務の拡大のための吹田市立やすらぎ苑条例等の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

資料につきましては、改正案と新旧対照表を御覧ください。

地域教育部では、現在、自然体験交流センター、子育て青少年拠点夢つながり未来館において、指定管理者制度を導入し、施設を運営しているところでございます。

指定管理者の選定にあたっては、それぞれの条例に選定委員会を置き、選定委員会が審査を行い、応募のあった団体の中から施設にふさわしい指定管理者候補者を選定することとなっております。

指定管理者選定後、市と指定管理者とが交わした契約に基づく運営が、きちんとされているかどうかについては、モニタリング調査で確認、点検してきたところですが、より公平性・透明性を確保するため、今回、指定管理者選定委員会の任務に、評価を加えるものでございます。

指定管理者制度を導入している吹田市の全施設の条例を一斉に改正するため、設置された古い施設順で、24本の条例をまとめて改正することとなっております。

自然体験交流センターは第8号、夢つながり未来館は第21号としております。

以上、簡単な説明ではございますが、御審議いただき、原案どおり、御承認賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

原田勝教育長
全委員
原田勝教育長

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第7号「指定管理者候補者選定委員会の任務の拡大のための吹田市立やすらぎ苑条例等の一部を改正する条例の制定について」を承認します。

次に、議案第8号「平成30年2月吹田市議会定例会上程の平成30年度当初予算案について」及び議案第9号「平成30年2月吹田市議会定例会上程の平成29年度補正予算案について」を一括して議題とします。

事務局の説明を求めます。

中村美和教育総務室参事

日程第5 議案第8号「平成30年2月吹田市議会定例会上程の平成30年度当初予算案について」及び議案第9号「平成30年2月吹田市議会

定例会上程の平成29年度補正予算案について」を一括して御説明申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から意見を求められた平成30年2月議会に提出予定の平成30年度当初予算及び平成29年度補正予算にかかる議案につきまして、それぞれ御承認をお願いするものでございます。

初めに、平成30年度教育費当初予算案について、1ページから2ページにかけて、教育費当初予算科目別対前年度比較表をお示ししております。左の列には、教育費を項、目別に区分し、その右から、順に平成30年度を本年度、平成29年度を前年度とする当初予算額を、一番右の列にそれぞれの増減額をお示ししております。金額は千円単位でございます。

2ページをお願いいたします。

一番下の行に、教育費の合計額をお示ししております。平成30年度の教育費は113億6,737万6,000円で、対前年度比で5億8,315万5,000円の増額となっております。

なお、平成30年度吹田市一般会計予算は1,243億1,475万6,000円で、対前年度比で29億4,751万8,000円の減額、率にして2.37パーセント減少しております。

また、一般会計に占める教育費の割合は9.14パーセントとなり、前年度の8.47パーセントに比べ、0.67ポイント増加しております。

次に、3ページをお願いいたします。

3ページと4ページには歳入予算をお示ししております。

左の列から順に、科目、本年度予算額、前年度予算額、増減額、一番右の列が説明となっております。金額は千円単位でございます。

初めに、分担金及び負担金の教育費負担金につきましては、独立行政法人日本スポーツ振興センター負担金で、前年度比31万7,000円の増額となっております。

次に使用料及び手数料の教育使用料につきましては、前年度比で39万9,000円の減額となっております。

次に、国庫支出金の民生費国庫補助金につきましては、前年度比で83万4,000円の減額となっております。

教育費国庫補助金につきましては、前年度比で538万9,000円の減額となっております。

続きまして、府支出金の民生費府補助金につきましては、前年度比で83万4,000円の減額となっております。

4ページをお願いいたします。

府支出金の教育費府補助金でございますが、認定子ども園施設整備費補助金の増額などにより、前年度比で1億3,059万9,000円の増額となっております。

次に、財産収入につきましては、前年度比増減はございません。

続きまして、諸収入の給食費物資購入資金貸付金回収金収入は、前年度

比増減はございません。

諸収入の児童福祉自己負担納入金につきましては、319万7,000円の増額となっております。

一番下の行の市債でございますが、前年度比で1億4,140万円の増額でございます。

続きまして、5ページをお願いします。

5ページから16ページにつきましては、歳出予算をお示ししております。

初めに、教育総務費でございますが、教育委員会費は、前年度比で1億881万4,000円の増額となっております。これは主に、人件費の増額その他、学務課システム運用に係る経費及び府費負担教職員の出退勤管理用機器の整備に関する経費を新規事業として計上したことによるものでございます。

次に、教育センター費は、前年度比で1,242万1,000円の減額となっております。

6ページをお願いいたします。

教育指導費は、前年度比で854万3,000円の減額となっておりますが、スクールロイヤーに係る経費の拡充など、児童・生徒支援のための経費等を計上しております。

次に学習支援費につきましては、高等学校等学習支援金の対象者数等を精査したことにより、前年度比で393万6,000円の減額となっております。

次に、7ページをお願いいたします。

小学校費でございますが、小学校管理運営費は、前年度比で2億6,114万円の増額となっております。これは主に、小学校特別営繕事業の工事請負費の増額によるものでございます。

続きまして、小学校改修費は、前年度比で7,592万5,000円の増額となっております。これは主に、校舎大規模改造、屋内運動場大規模改造及びトイレ施設整備に関する経費の増額によるものでございます。

次に、中学校費でございますが、中学校管理運営費は、前年度比で9,711万円の増額となっております。これは主に、中学校特別営繕事業の工事請負費の増額によるものでございます。

8ページをお願いいたします。

中学校改修費は、前年度比で4,966万円の増額となっております。これは主に、校舎大規模改造、屋内運動場大規模改造及びトイレ施設整備に関する経費の増額によるものでございます。

次に、幼稚園費でございますが、前年度比で2億2,629万6,000円の減額となっております。これは主に、幼稚園型認定こども園整備事業の廃止によるものでございます。

9ページをお願いいたします。

認定こども園吹田南幼稚園移転整備費の1億635万4,000円でご

ございますが、これは、認定こども園吹田南幼稚園新築に係る経費等でございます。

次に、社会教育費でございますが、社会教育総務費は、前年度比で141万2,000円の増額となっております。これは主に、人件費の増加によるものでございます。

青少年教育費は、前年度比で336万4,000円の減額となっております。これは主に、新成人応援事業を文化スポーツ推進室ホームタウン推進事業に統合したことによるものでございます。

10ページをお願いいたします。

公民館費は、前年度比で1,922万6,000円の増額となっております。これは主に、地区公民館の維持管理費に係る経費の増加によるものでございます。

次に、図書館費は、前年度比で1,223万9,000円の減額となっております。

11ページをお願いします。

自然体験交流センター費でございますが、前年度比で61万3,000円の減額となっております。

次に、少年自然の家費でございますが、前年度比で1,224万9,000円の減額となっております。これは主に、工事請負費の減少によるものでございます。

12ページをお願いします。

青少年クリエイティブセンター費は、前年度比で272万5,000円の減額となっております。

文化財保護費は、前年度比で518万8,000円の増額となっております。これは主に、旧中西家住宅修繕にかかる経費の増加によるものでございます。

13ページをお願いします。

博物館費は、前年度比で1,514万8,000円の減額となっております。これは主に、博物館収蔵庫増設事業の廃止によるものでございます。

次に、生涯学習費は、前年度比で1,525万3,000円の増額となっております。これは主に、小学校で地域交流室として使用していた教室を普通教室へ改修する工事経費の増加によるものでございます。

14ページをお願いします。

次に、公民館改修費は、前年度比で4,523万8,000円の増額となっております。これは主に、地区公民館の改修工事に伴う工事請負費の増加によるものでございます。

次に、青少年活動サポートプラザ費は、前年度比で137万2,000円の増額となっております。

(仮称)健都ライブラリー建設費は、前年度比で6,634万1,000円の減額となっております。これは、委託料の減少によるものでございます。

15ページをお願いいたします。

保健体育費でございますが、保健体育総務費は、前年度比2,021万3,000円の増額となっております。これは、人件費の増加によるものでございます。

次に、学校保健体育費は、前年度比で171万6,000円の増額となっており、新規事業といたしまして、特別教室の空調設備設置に係る経費を計上しております。

次に学校給食費は、前年度比で1億3,840万1,000円の増額となっております。これは主に、給食調理室増築・改修工事等に伴う経費の増加によるものでございます。また、拡充事業といたしまして、中学校給食の主食量の選択制導入に係る経費を計上しております。

17ページをお願いします。

債務負担行為につきましては、次年度以降の債務を負担するため、その期間と限度額を示し、計上するものでございます。

1行目、千里丘北小学校校舎増築工事に係る実施設計業務につきまして、期間を平成30年度から平成31年度までの2年間とし、限度額を3,366万7,000円とするものでございます。

続きまして、佐竹台小学校校舎増築工事に係る実施設計業務につきまして、期間を平成30年度から平成31年度までの2年間とし、限度額を3,726万5,000円とするものでございます。

最後に、認定こども園吹田南幼稚園移転整備事業につきまして、期間を平成30年度から平成31年度までの2年間とし、限度額を5億6,940万7,000円とするものでございます。

以上が、平成30年度教育費当初予算案の説明でございます。

続きまして、議案第9号 平成29年度補正予算案について御説明申し上げます。

まず、平成29年度教育費補正予算案の1ページをお願いします。1ページ及び2ページには、歳入予算の補正額をお示ししております。

まずはじめに、教育費国庫補助金でございますが、埋蔵文化財緊急調査費補助金及び学校教育設備整備費等補助金につきましては、見込みを下回ったため減額するものでございます。また、インクルーシブ教育システム推進事業補助金を増額するものでございます。

次に、民生費府補助金新子育て支援交付金でございますが、これは、青少年活動サポートプラザの青少年相談事業に対する補助金を増額するものでございます。

教育費府補助金につきましては、市町村医療的ケア体制整備推進事業補助金につきまして、教育費国庫補助金インクルーシブ教育システム推進事業補助金を受けることになったことにより、補助率が変更となったため減額するものでございます。

2ページをお願いします。

雑入、教育債は、それぞれ見込みを下回ったものを減額、上回ったもの

を増額するものです。

続きまして、3ページをお願いいたします。

3ページ以降は歳出予算の補正額でございます。これは、主に今後予算執行の見込みのないものについて減額するものでございます。

なお、表の中ほど節の区分中、給料、職員手当等及び共済費の人件費につきましては、当初予算の積算が平成29年1月を基準としているため、その後の人事異動、育児休業等により、差額が生じたこと等により、調整するものでございます。

以下、人件費以外の主な項目について御説明いたします。

まず、教育総務費でございますが、目1 教育委員会費において、節13 委託料392万1,000円の減額は、主に、さんくす3番館4階事務室等清掃業務の契約差金が生じたため不用額を減額するものです。

目2 教育センター費は、4,178万5,000円を減額するものです。主なものとしまして、節13 委託料3,529万4,000円の減額は、校務支援システム構築及び運用業務において、契約差金が生じたためでございます。

目3 教育指導費は、1,521万2,000円を減額するものです。節7 賃金950万円の減額は、読書活動支援者配置事業において、読書活動支援者の専任配置に至らない学校があったこと、医療的ケア体制整備において看護師の配置に至らない学校があったこと等による不用額が生じたためでございます。

目5 学習支援費380万円の減額は、高等学校等学習支援金の選定者数が当初見込みを下回ったために不用額を減額するものでございます。

4ページをお願いします。

小学校費でございますが、目1 小学校管理運営費は、3,535万7,000円減額するものです。

節20 扶助費3,350万円は、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の支給対象者が当初見込みを下回ったため、不用額を減額するものでございます。

次に、中学校費でございますが、目1 中学校管理運営費は、39万2,000円を減額するものです。

5ページをお願いします。

幼稚園費でございますが、目1 幼稚園費 節7 賃金1,100万円は、幼稚園教諭臨時雇用員等が当初見込みを下回ったため減額するものでございます。

節15 工事請負費1,004万7,000円は、契約差金が生じたため不用額を減額するものでございます。

節19 負担金、補助及び交付金2,040万円は、保育対応・子育て支援型幼稚園預かり保育事業補助金の支給対象者が当初見込みを下回ったため不用額を減額するものでございます。

次に、社会教育費でございますが、6ページをお願いいたします。

目2 青少年教育費は、552万4,000円を減額するものです。

主なものとしまして、節8 報償費320万円は、新成人記念品購入費の不用額を減額するものでございます。

目3 公民館費は、63万2,000円を減額するものです。

目4 図書館費 節1 報酬620万円は、非常勤職員の報酬が当初見込みを下回ったため、不用額を減額するものです。節13 委託料113万1,000円は、主に施設管理委託料の契約差金を減額するものでございます。

目5 自然体験交流センター費でございますが、工事請負費において契約差金が生じたため、不用額の298万1,000円を減額するものです。

目7 青少年クリエイティブセンター費 節13 委託料340万2,000円は、施設管理業務委託料の契約差金を減額するものです。

7ページをお願いします。

目9 博物館費は、工事請負費において契約差金が生じたため、414万7,000円を減額するものです。

目11 公民館改修費の124万7,000円は、山手地区公民館新築に係る工事監理委託料の契約差金が生じたため、不用額を減額するものです。

目12 青少年活動サポートプラザ費につきましては、主に、節1 報酬294万5,000円を減額するもので、これは非常勤職員の報酬が当初見込みを下回ったものです。

目13 (仮称)健都ライブラリー建設費の2,812万2,000円は、主に埋蔵文化財調査業務委託料において、契約差金が生じたため、不用額を減額するものです。

8ページをお願いします。

最後に、保健体育費でございますが、目1 保健体育総務費は、196万1,000円を減額するものです。

目2 学校保健体育費につきましては、690万9,000円を減額するもので、節13 委託料280万4,000円、節18 備品購入費146万7,000円等の契約差金による不用額を減額するものでございます。

次に、目3 学校給食費につきましては、1,129万6,000円を減額するもので、節15 工事請負費811万2,000円につきましては、千里第二小学校給食調理室改修工事と岸部第二小学校給食調理室解体撤去工事の契約差金による不用額を減額するものです。

以上、教育費全体で、2億5,274万2,000円の減額補正を行うものでございます。なお、補正後の教育費総計は105億680万9,000円となります。

最後に、9ページをお願いします。

繰越明許費の補正をお示ししております。左の列から教育費を項、事項別に区分し、その右から繰越額、内容、繰越理由をお示ししております。

金額は千円単位でございます。

小学校費、給食施設管理事業、佐竹台小学校給食調理室改修工事設計業務につきましては、学校や設計業者との協議に期間を要したことから、年度内の完了が見込めないため、380万3,000円を繰り越すものでございます。

社会教育費、南吹田地区公民館新築事業公民館改修経費につきましては、予定外の地盤改良工事が必要となり、施工に時間を要したことから年度内の完成が見込めないため、1億5,381万6,000円を繰り越すものでございます。

以上が、平成29年度教育費補正予算案の説明でございます。

簡単な説明ではございますが、議案第8号及び議案第9号につきまして、それぞれ原案どおり、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

平成29年度補正予算案の歳出において、目3 教育指導費 節7 賃金で、臨時雇用員賃金の減額においては、医療的ケア体制整備において、看護師の配置に至らない学校があったと説明がありました。それは、学校に医療的ケアを必要とする児童・生徒がいなかったため、配置しなかったのか、配置する必要があったが、そこまで至ることができなかったのか、どちらなのでしょう。

医療的ケアを必要とする児童・生徒がいなかったためです。

それでは、他に御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第8号「平成30年2月吹田市議会定例会上程の平成30年度当初予算案について」及び議案第9号「平成30年2月吹田市議会定例会上程の平成29年度補正予算案について」を承認します。

次に、日程第6 教育長報告を議題とします。内容は「平成30年度当初予算及び平成29年度補正予算について（放課後子ども育成課所管分）」です。

事務局の説明を求めます。

日程第6 教育長報告「平成30年度当初予算及び平成29年度補正予算について、放課後子ども育成課所管分」を御説明申し上げます。

初めに、平成30年度当初予算案説明書でございますが、予算科目は、(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 留守家庭児童育成費でございます。

前年度比で、1億5,850万6,000円の増額となっております。

これは主に、平成30年度から新たに5か所の留守家庭児童育成室の運営を民間事業者へ委託するための委託料の増額等によるものです。

次のページをお願いいたします。

平成29年度補正予算案説明書でございます。

1億1,433万8,000円を減額するものでございます。

主なものといたしましては、報酬6,376万5,000円、及び共済

原田勝教育長
安達友基子委員

島田雅弘学校教育部次長指導室長兼務
原田勝教育長
全委員
原田勝教育長

脇谷貴文放課後子ども育成課長

費3,332万2,000円でございますが、これは、指導員の欠員等により、不用額を減額するものでございます。

また、委託料1,016万円につきましては、運営を委託している留守家庭児童育成室におきまして、障がい児を受入れる際に加配する指導員数が見込みを下回ったため、不用額を減額するものでございます。

以上が、放課後子ども育成課所管分の平成30年度当初予算案及び平成29年度補正予算案の説明でございます。

原田勝教育長
全委員

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

原田勝教育長
沖田孝行教育政策室参事

意見が無いようですので、教育長報告を終わります。

恐れ入りますが、追加議案を1件、提出をさせていただきたいと存じますので、よろしくお取り計りいただきますよう、お願い申し上げます。

原田勝教育長

ただ今、追加議案の提出の申し入れがされましたが、議題とすることに御異議ございませんか。

全委員

異議なし。

原田勝教育長

異議なしと認めます。

それでは、追加議案につきまして、追加日程第1として議題とすることといたします。

それでは、議案を配布してください。

— 追加議案配布 —

原田勝教育長

ただ今提出されました追加議案につきまして、本件は公表により個人情報の保護を妨げる恐れのある事項について審議するものですので、吹田市教育委員会会議規則第5条ただし書きの規定により、秘密会としますが、御異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

原田勝教育長

異議なしと認め、本件を秘密会とします。

— 秘密会 —

原田勝教育長

ここで秘密会を解きます。

それでは、これをもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、2月定例教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午後4時55分